

**道路特定事業計画書【特定経路】**

経路名 -2 西口駅前広場（市道高島台第 94 号線）  
 事業区間 横浜銀行前～市道高島台第 91 号線  
 道路延長 90m  
 事業予定年度 平成 18 年度

**【整備方針】**

かながわ県民センター方面や県社会福祉会館方面へ至る経路で、幅員が広くおおむね平坦で歩きやすく、「視覚障害者誘導用ブロック」が連続敷設された歩道である。

そこで、「視覚障害者誘導用ブロック」の適切な敷設・改修や「車止め」の改修を実施する。

**【事業内容】**

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の 신설	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改修				
全面改修	m	-		
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	-	
	横断勾配の改修	箇所	-	
	縦断勾配の改修	箇所	-	
	舗装材の改修	m <sup>2</sup>	-	
	排水施設の改修	箇所	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	-	
	改修	m	-	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	1	1
	改修	箇所	-	
その他				
車止めの改修	箇所	1	2	位置変更

**【事業実施に際して配慮すべき重要事項】**

鉄道事業者との調整を図り実施

